

125KVA 発電装置 30%模擬負荷試験業務仕様書

1 目的

八尾市立山本コミュニティセンター建物総合管理業務委託仕様書 4 (11) に定める八尾市立山本コミュニティセンター125KVA 発電装置の管理について、消防法の定めるところにより、適正に管理することを目的として定めるものとする。

2 業務内容

受託者が 125KVA 発電装置 30%模擬負荷試験を行う際は、下記を参考に業務を行うこと。

- (1) 受託者は、125KVA 発電装置 30%模擬負荷試験を各年度に 1 回行うこと。
- (2) 受託者は、125KVA 発電装置が正常に作動しないおそれがあることが分かったときは、その旨を関係者に周知させる措置を講ずること。

3 指示事項

- (1) 受託者は、業務作業報告書を委託者に提出するものとする。
- (2) 業務中に生じた事故については、すべて受託者の責任において処理するものとする。
- (3) 業務に係る発電機の燃料は受託者の負担とする。
- (4) 受託者は、下記の業務を行い、法定保存期間、その記録を保持、保管するものとする。
 - ①業務計画の立案・全般的な監督
 - ②測定又は検査の実施とその結果の評価
 - ③維持管理が消防法の基準に従って行われるようにする必要がある場合に施設管理者への意見具申
 - ④帳簿書類の保持管理（5年保存）